

まちなみ整備部

事業概要マンパワー事業評価シート(平成30年度(2018年度)事業)

事業名	屋外広告物条例の改正										事業類型	指導・規制・許認可		
担当部課	まちなみ整備部 まちなみ景観課													
基本計画	編	4	章	1	施策番号	27	計画的なまちづくり				まち・ひと・しごと 創生総合戦略		—	—
根拠法令等	屋外広告物法、八王子市屋外広告物条例													
事業目的 (最終的に目指す状態)	屋外広告物の許可申請等の適用が除外となる対象に、市長が指定する公共的な団体による、公共的な目的を持つ屋外広告物を追加するとともに、地域の景観特性に合わせた屋外広告物の基準の設定を規定することにより、本市の特性に合わせた制度運営を行う。													

事業の人員体制

	28年度	29年度(a)	30年度(b)	対前年度(b-a)
一般職員	0.00人	0.00人	0.70人	0.70人
任期付職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
再任用職員	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
計	0.00人	0.00人	0.70人	0.70人

指標

	指標名	単位	28年度	29年度(a)	30年度(b)	対前年度(b-a)	指標値の増減要因
①							
②							
③							
④							

事業実績

30年度目標	八王子市屋外広告物条例改正	29年度末時点の課題	中核市移行後の屋外広告物の実態調査により、公共的な目的を持つ屋外広告物の取扱いに一定の整理が必要であることがわかった。 屋外広告物地域ルール策定に関して、法制課より八王子市屋外広告物条例の改正の必要性があることが示された。
目標に対する 事業実績	6月28日 政策会議(付議) 7月27日 景観審議会(付議及び同意の答申) 8月 八王子市議会第3回定例会に議案提出 9月21日 同議会にて議案成立 八王子市屋外広告物条例及び同条例施行規則の一部改正 12月 八王子市屋外広告物条例に基づく許可申請の適用除外に関する取扱要領策定(公共的な団体を指定)	課題への対応	適用除外とすべき公共的な目的を持つ屋外広告物の抽出、精査 屋外広告物地域ルールを成立させるための条文の精査
			解決
30年度評価	達成	次年度の展開	拡充

今後の取組

元年度目標	八王子市屋外広告物条例に基づく許可申請の適用除外に関する取扱要領の改正	30年度末時点の課題	他課からの相談により、公共的な目的を持つ屋外広告物を表示又は設置する可能性があると思える団体等があることが新たにわかった。
元年度の取組	八王子市屋外広告物条例に基づく許可申請の適用除外とすべき公共的な団体の抽出、精査	2年度の計画	他課及び市民等からの相談があれば、その都度検討し、必要があれば追加指定を行う。